

会議記録

会議名称	北本市行政改革推進委員会（第2日目）
開会及び閉会日時	平成30年7月19日（木）午後2時から4時まで
開催場所	委員会室2
議長氏名	高端正幸
出席委員氏名	秋葉清 金綱幾代 川戸英郎 白津吉英 諏訪千加子 和田博
欠席委員氏名	
説明者の職氏名	スポーツ健康課 坂詰和子課長 新井貞男係長 くらし安全課 加藤啓一課長 奥山誠主幹 渡部健則主任
事務局職氏名	財政課 北村純一課長 矢ノ川直登主査 新井亮平主事
会議次第	1 開会 2 議事 • 事務事業の見直しについて (1) 地域スポーツ普及事業 (2) 放置自転車対策事業 3 その他 4 閉会
配布資料	• 事務事業評価シート • 事業概要

発言者	内 容
北村課長	<p>1 開会</p> <p>本委員会の開催は、本日全7名の委員全員の出席をいただいているので、有効に開催されることを報告する。</p>
	<p>2 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の見直しについて</li> <li>(1) 地域スポーツ普及事業について</li> </ul> <p>【スポーツ健康課入室】</p>
高端委員長	<p>事業の概要、目的、効果等について5分程度で説明をお願いする。</p>
	<p>【スポーツ健康課説明】</p>
高端委員長	<p>それでは、質疑に移る。委員から質問はあるか。</p>
金綱委員	<p>市がニューススポーツを取り入れている経緯を教えてほしい。</p>
坂詰課長	<p>老若男女、誰でも気軽にできるものとして長年やっている。種目はスポーツ推進員が選んでいる。</p>
金綱委員	<p>スポーツ推進員は、どのように選んでいるのか。また、再任が多いのか。</p>
坂詰課長	<p>各コミュニティに推薦していただく方法と、公募による方法と2通りである。再任が多い。</p>

発言者	内 容
金綱委員	ニュースポーツの参加者が少なく、継続性がないとのことだが、これらは指導者の素質が重要だと考える。素晴らしい指導者の下では、活動が活発になり、達成感を得ながらスポーツに参加できると思うので、指導者の人選も大事だと思う。
川戸委員	ニュースポーツ教室の参加者 163 人は、延べであるが、実数はわかるか。
坂詰課長	実数は集計していない。1年を通して毎回参加いただいている方が多いので、実数はそれほど多くないと思う。
川戸委員	ニュースポーツの課題として継続性がないとしているが、そうであれば、特殊な道具を必要としないスポーツをやればよいと思うがどうか。
坂詰課長	おっしゃるとおりではあるが、まずはニュースポーツを通して、体を動かすきっかけになればよいと考えている。
高端委員長	特殊な道具を使わない種目は考えていないのか。
坂詰課長	検討している。しかし、ニュースポーツは、遊び感覚で誰でも気軽にできるというところが、他の既存のスポーツとは違う点であり、特徴だと考える。
秋葉委員	コミュニティで参加している人がいる。経験なしに気軽にできるという話を聞いたことがある。
諏訪委員	ニュースポーツは、種目の名称だけ見ても、どのような

発言者	内 容
和田委員	スポーツなのか全くわからない。普及していないと思う。
坂詰課長	この事業はスポーツ振興全体でどのような位置づけで実施しているのか。
和田委員	ニュースポーツは、スポーツの推進と健康増進の推進を一体的に進めていくために実施しているもの。
和田委員	<p>一般的なスポーツ教室は他に実施しており、それらの参加が難しい人を拾い上げるための事業であるならば、実施方法を見直したほうがいいのではないか。スポーツ推進委員は平均17人の出席に対し、1回の講習会の参加人数が20～30人程度では非効率である。</p> <p>最近は、市内でも高齢者向けのスポーツジムが盛況であり、体を動かす意識は向上していると思われるが、一方で、なぜ当事業は、参加者が少ないのか。</p>
坂詰課長	周知が足りていないのが原因だと考える。
白津委員	時代が変わっているのだから、いつまでも同じやり方に固執していくは駄目だと思う。事業の趣旨は理解できるので、手法を根本的に見直すべき。例えば、体育センターを拠点に、指定管理者の力を借りて何かできないか。
坂詰課長	体育センターは設備が充実していることや、インストラクターが配置されていることもあり、高齢者の利用者も増えてきている。指定管理者の活用を含め、より効率的な実施を検討していく。

発言者	内 容
高端委員長	<p>資料の「ニュースポーツ教室アンケート集計」を見ると、運動を行っている頻度が少ない人が多く、当初の目的が達成されていないことは明らかである。その中で見直し案として、教室の開催数の縮小が挙がっているが、総合振興計画の指標に開催数があることを踏まえると、大きく数字を動かすのは難しく、現状維持と見える。</p> <p>見直し案②について、具体的には障がい者スポーツの指導技術等の向上を図るためスポーツ推進員をもっと研修に参加させ、障がい者スポーツも対象とし、幅を広げることだが、これについての今後の効果や展望があるか。</p>
坂詰課長	現時点では具体的には検討していない。
和田委員	スポーツ推進員は、全員指導者としての経験があるのか。
坂詰課長	そのような要件は設けていない。
高端委員長	質疑を終わりにして、審査に移る。
【スポーツ健康課退室】	
高端委員長	ニュースポーツを続ける意味を見いだせなかった。 他の委員の皆様の意見を伺う。
白津委員	教室の実施回数を減らすこととは意味がない。
川戸委員	前例踏襲でしかない。ゼロベースで考えてほしい。

発言者	内 容
諫訪委員	普通のスポーツを初心者向けにやればよいと思う。
川戸委員	老若男女としているが、結果的に、参加者は高齢者に偏っている。近年、若者の運動不足も深刻である。
金綱委員	ニュースポーツありきの考えを改めてほしい。
高端委員長	総合型の地域スポーツクラブをやっている市がある。他市の事例をよく研究してほしい。
高端委員長	それでは、各自チェックシートに記入をし、終わった者から事務局が回収する。
<b>【取りまとめ結果を報告】</b>	
高端委員長	それでは、委員会の意見としては、今後の方向性は、ニュースポーツ教室を軸にした本事業は、「見直し」とする。これまでの取組の成果から見て、ニュースポーツが、スポーツを行う市民の増加や、スポーツ機会の充実に寄与していないことは明らかである。市民が気軽にスポーツに親しめるような、ニュースポーツに代わる別の手法を検討することとする。
<b>【了解】</b>	
高端委員長	では、(1)地域スポーツ普及事業について、を終わりにする。
・事務事業の見直しについて	

発言者	内 容
	(2) 放置自転車対策事業について  【くらし安全課入室】
高端委員長	事業の概要、目的、効果等について5分程度で説明をお願いする。
	【くらし安全課説明】
高端委員長	10年間、手法、事業費は変わっていないのか。
加藤課長	変わっていない。
金綱委員	放置自転車1台にどれくらい経費がかかっていることになるか。
渡部主任	1台当たり約9万円。
金綱委員	委託料が高いように思うが、各委託業者は、入札で決定しているのか。
渡部主任	1者の随意契約である。
金綱委員	毎日2時間の放置自転車整理業務は、どのようなものか。
渡部主任	駅の東西で実施している。約7~10台の放置自転車に、警告札を付けている。

発言者	内 容
川戸委員	駅周辺の駐輪場に空きはあるか。
渡部主任	満車に近い状況の駐輪場はあるが、空きのある駐輪場も
多い。	
川戸委員	放置自転車の返還手数料はいくらか。
渡部主任	原付バイクが3,000円。自転車が2,000円。平
成29年度は、計54,000円で、27人の人に返還し	
た。	
川戸委員	保管期間はどれくらいか。
渡部主任	条例上は半年としているが、おおむね1年は保管してい
る。その後売却している。	
川戸委員	
渡部主任	いくらで売却しているか。
川戸委員	
渡部主任	一台当たり100円で売却している。
白津委員	事業費を同規模の鶴ヶ島市と比較すると、非常に高い。
理由はあるか。	
渡部主任	
鶴ヶ島市では、整理・撤去・保管をシルバー人材センタ	
ーに一括委託している。また、保管所も市有地である。そ	
のため事業費に差が出てくる。	
高端委員長	保管所管理業務2,400千円の具体的な業務は何か。

発言者	内 容
渡部主任	主に人件費である。3人常駐している。
高端委員長	返還手数料、返還頻度等を考えると、3人必要なのか疑問である。
諏訪委員	保管所には警備システムがあつたが、必要なのか。
渡部主任	他人の財産を一時預かりしているため必要と考えている。
白津委員	放置自転車のほとんどが、自らの違反のため撤去されたのである。税金をかけて警備システムを設置する必要があるのか疑問である。
高端委員長	過去に盜難等のトラブルはあったのか。
渡部主任	ない。
白津委員	市有地の候補地はあるのか。
加藤課長	組織として具体的な検討は、まだである。
秋葉委員	潜在的な放置自転車はまだあると思う。放置自転車整理区域にはなくなつたが、周辺の店舗ではまだ見受けられる。引き続き監視が必要。 シルバー人材センターに委託している毎日2時間の整理業務は、抑止力になっていると思う。
高端委員長	質疑を終わりにして、審査に移る。

発言者	内 容
	<p>【くらし安全課課退室】</p>
高端委員長	<p>委員の皆様の意見を伺う。</p>
諏訪委員	<p>現状、3者に委託している各業務をシルバー人材センターに一括委託することが可能ならばしたほうが良い。</p>
川戸委員	<p>保管業務の入件費は、削減の余地があると思う。</p>
白津委員	<p>競争入札で委託業者を決定するのがよい。</p>
和田委員	<p>保管所の代替地を検討するときに、利便性を考慮する必要はないと思う。</p>
高端委員長	<p>それでは、各自チェックシートに記入をし、終わった者から事務局が回収する。</p>
	<p>【取りまとめ結果を報告】</p>
高端委員長	<p>それでは、委員会の意見としては、今後の方針は、「縮小」とする。放置自転車の整理・撤去・保管に係る入件費等については、費用対効果の面から削減が可能である。また、当該業務の委託の手法においても見直しの余地がある。さらに、借地の保管所については、市有地とすることで、経費の大幅な削減が可能であることから、早急に代替地の検討をすることとする。</p>
	<p>【了解】</p>

発言者	内 容
高端委員長	では、放置自転車対策事業についてを終わりにする。 3 その他 4 閉会
議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。	令和3年 10月 3 日 委員長 高端 正幸

